

計議第 3 6 8 号議案

京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）

下水道の変更（京都市決定）

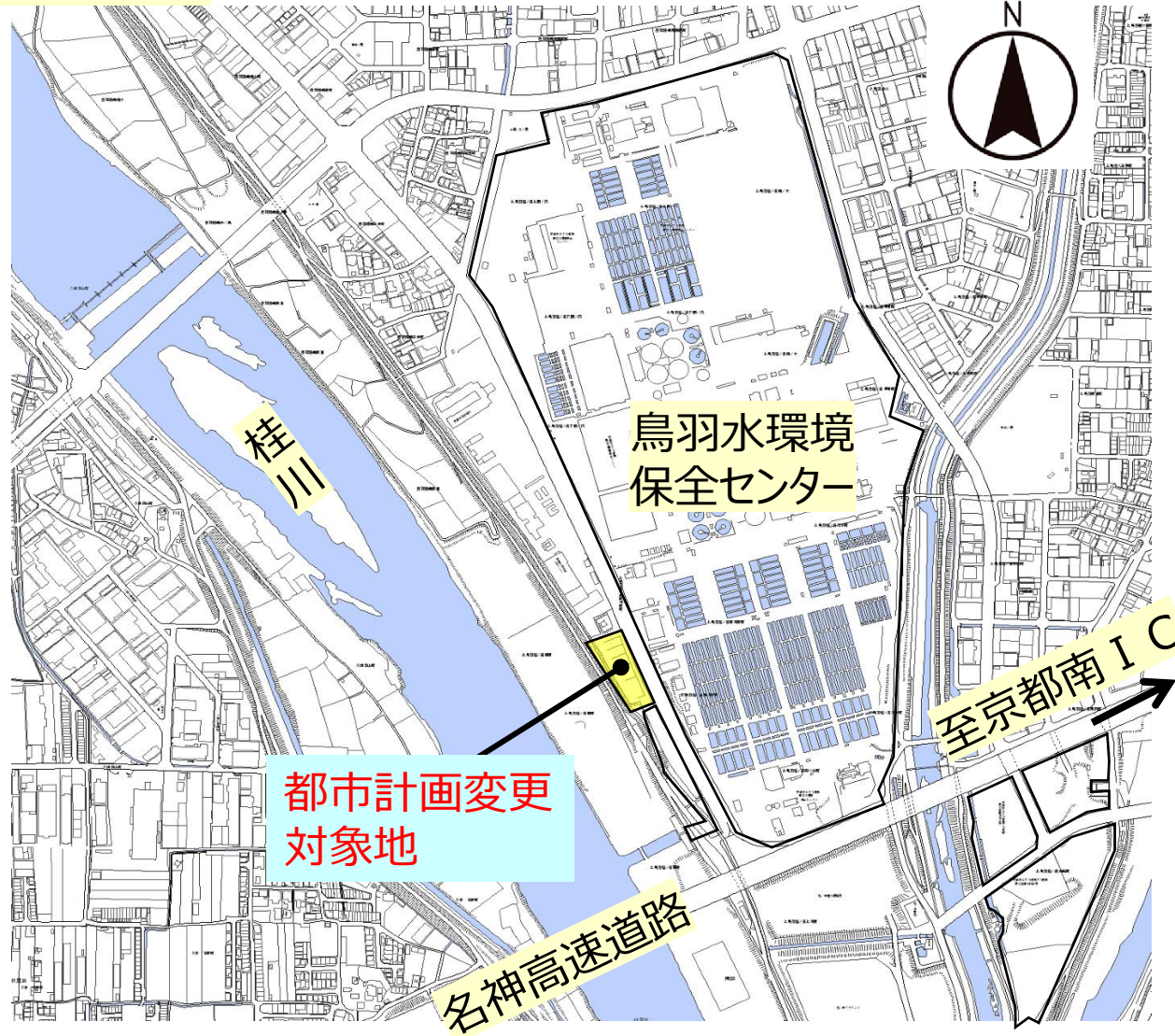
（鳥羽水環境保全センター）

令和 7 年 1 1 月

京都市

# 1 鳥羽水環境保全センターの概要

## 【位置】



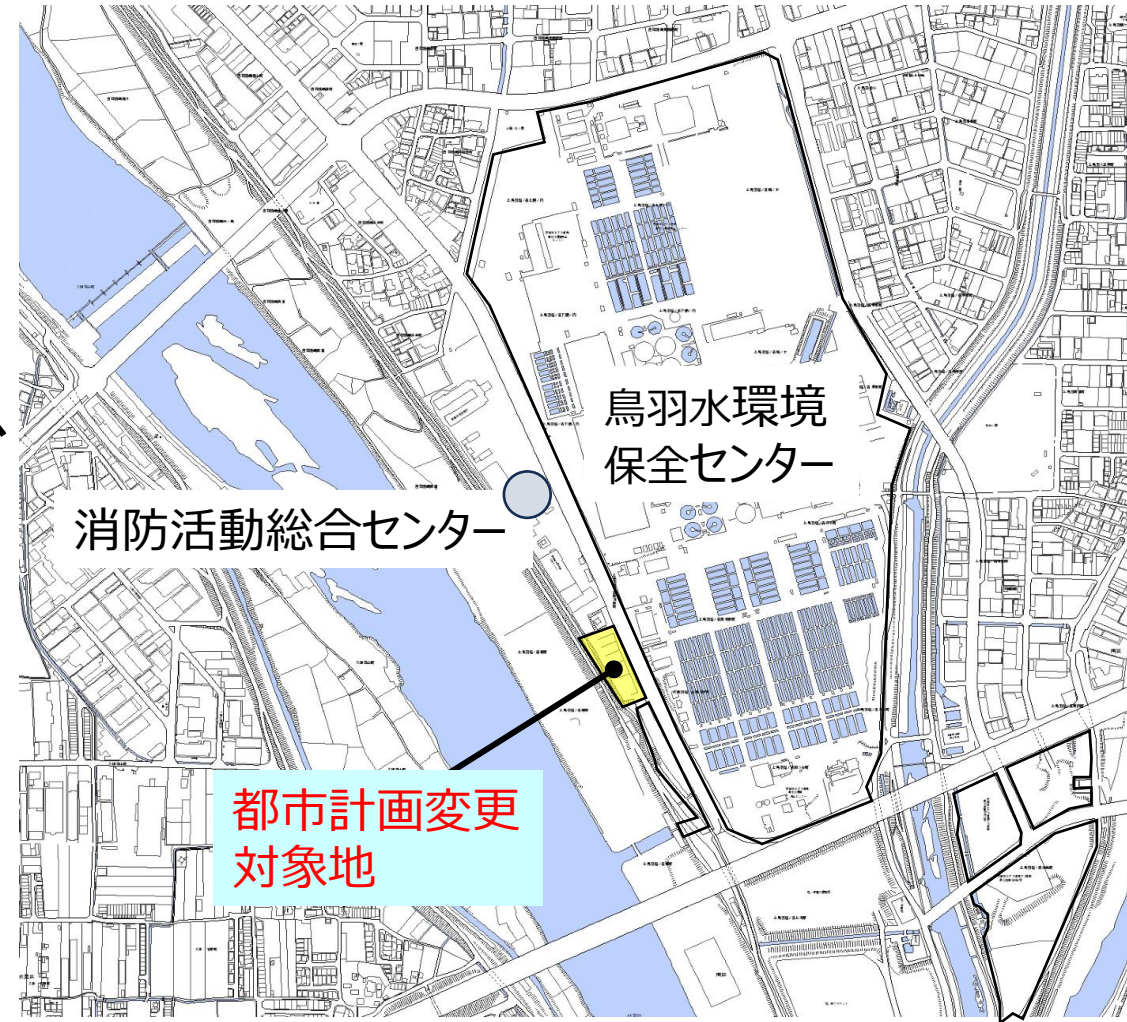
|    |                                |
|----|--------------------------------|
| 名称 | 鳥羽水環境保全センター                    |
| 位置 | 南区上鳥羽塔ノ森<br>梅ノ木外 9 ケ町          |
| 面積 | 約 4 6 0 , 4 6 0 m <sup>2</sup> |

鳥羽処理場として、  
昭和 1 0 年に都市計画決定  
昭和 1 4 年から施設稼働

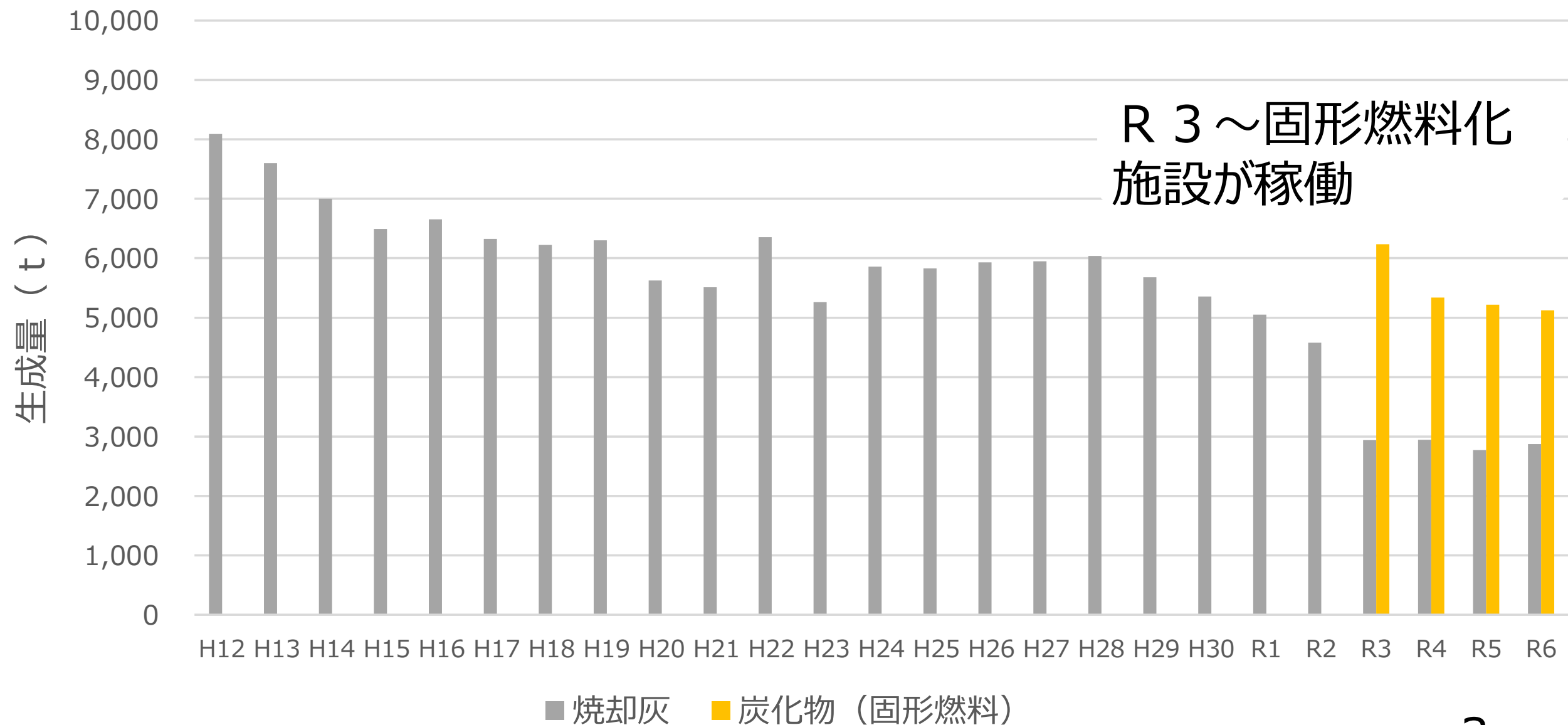
## 2 変更の対象地について

【都市計画変更対象地：約3,500㎡】

- 下水汚泥については、焼却処理のうえ、その焼却灰をセメント原料等として有効利用している。
- 当該用地については、焼却灰のストック用地として位置付けてきたが、現在は、暫定的に建設資材の置き場として使用している。



### 3 焼却灰生成量の変遷



## 4 都市計画の変更理由

### <現状>

当該用地は、下水汚泥の焼却灰をストックするための拡張用地として位置づけてきた。



### <焼却灰発生量の減少>

下水汚泥の一部を固形燃料化する施設が稼働し、焼却灰の発生量が大幅に減少

今後更なる人口減少に伴い、焼却灰の元となる下水汚泥の発生は減少する見込み



### <都市計画の変更>

当該箇所はストック用地として不要となるため、都市計画を変更

[敷地面積：約456,960m<sup>2</sup>（約3,500m<sup>2</sup>の減少）]

## 5 今後の活用について（参考）

対象地に隣接する消防活動総合センター敷地内に新たに京都府南部消防指令センターを設置予定



通勤する消防職員増加の見込み

+

大規模災害時には緊急消防援助隊等の受入拠点として活用



上下水道局から消防局へ管理換え

